

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和5年6月6日（火） 9:00～9:15

【場 所】7階 委員会室

【出席委員】藤田慶則委員長 小野優副委員長 高橋晋委員 高橋浩委員 千葉康弘委員
千葉敦委員 廣野富男委員 阿部加代子委員 中西秀俊委員 今野裕文委員

【説明者】浦川総務部長 高橋総務課長

【事務局】佐々木事務局長 菊池事務局次長 千田事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
(1) 令和5年第2回奥州市議会定例会の運営について
- 4 その他
- 5 閉会

【概 要】

1 開会

○副委員長（小野優君） それでは全員そろいましたので、これより議会運営委員会を始めます。
最初に委員長よりご挨拶をいただきまして、その後の進行も執り行っていただきます。

2 委員長挨拶

○委員長（藤田慶則君） 改めましておはようございます。山開き前産業まつり等々開催されまして、これは以前に戻ってきたのかなというふうに思いますが、今日は6月定例会について協議をいただきます。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 令和5年第2回奥州市議会定例会の運営について

○委員長（藤田慶則君） それでは早速協議事項に入りますが、令和5年第2回奥州市議会定例会の運営について、①市長提出付議事件について、総務部長より説明をいただきます。浦川総務部長。

○総務部長（浦川彰君） それでは一覧表に基づいて説明をさせていただきます。

今回の議会ですが報告が4件それから議案が14件となっております。

報告につきましては、いずれも繰り越しの報告ということになっておりますが、報告第1号令和4年度奥州市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告ということで、46件で総額7億8721万9000円の繰越明許という形になっております。

それから報告第2号でございますが、令和4年度奥州市一般会計こちら事故繰り越しの繰越計

算書の報告ということで、1件ございまして、江刺庁舎の冷温水ポンプの更新工事。これが220万円ほど、これ内容については、ウクライナ戦争によって資材が入ってこないためというような原価からの説明がなされております。

それから報告第3号、令和4年度奥州市工業団地整備特別整備事業特別会計継続費繰越計算書の報告ということで、継続費の繰り越しの報告という形になりますが、仮称袖山工業団地整備事業、これ江刺のフロンティアパークⅡのことでございまして、こちらで6億7720万1000円の繰り越しということになります。

それから、報告第4号、令和4年度奥州市工業団地事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてということで、こちら胆沢の1件でございまして、胆沢の広表工業団地整備事業で、1210万円の繰り越しという形になっております。

それから議案の方になります。議案第1号は奥州市税条例の一部改正ということで、地方税法の一部改正に伴いまして、森林環境税の賦課収集の方法についての規定の整備であったり、給与所得者が提出する扶養親族等申告書の記載事項の簡略化などを内容とする一部改正でございます。

それから議案第2号、奥州市子供妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例等の一部改正についてということで、こちら中学生までを今その対象としております。現物給付の対象範囲を高校生まで拡大することによりまして、これをもって8月1日以降、高校生まで基本的には窓口負担なしで医療にかかるといふ形になります。

それから議案第3号国見居平スキー場条例の一部改正について、こちらは国見平スキー場の使用料について、他市の類似規模のスキー場より今安いということで、値上げをして、今後の民営化への足がかりにしたいという内容でございます。

それから議案第4号、奥州市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正についてということで、こちら一部改正をすることで、江刺フロンティアパークⅡの緑地面積率であったり、環境施設面積率を緩和することができるもの、そのために一部改正をするものでございます。

議案第5号、奥州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び奥州市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子供子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、こちらは国の法律改正に合わせて引用している用語等を整理するものでございます。

議案第6号、奥州市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正について、こちら、対象人数は少ないのですが、生保生活保護を受けている外国人に対して、マイナンバーカードを利用した医療のオンライン確認ができるようにすることで、外国人の負担の軽減、利便性の向上を図ろうとするための一部改正でございます。

それから、議案第7号奥州市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について。こちらは法律の一部改正等に伴いまして、事業者が固定資産の課税免除を受けられるよう対象施設の設置期限を延長するための一部改正でございます。

それから議案第8号、北股辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更に關し議決を求めることについて、こちらの辺地債を使うために変更が必要となるものでござ

いまして、内容については、国見ゼレンスキー場の駐車場舗装を行うための計画変更でございます。

それから議案第9号、財産の取得に関し議決を求めることについて、内容は江刺中のスクールバスの会議でございまして、契約額1655万円なんですけども、予定価格が2000万以上のために議決を求めるものでございます。入札経過調書については、開会日当日配信とさせていただきます。

それから以下補正予算が5件ございます。

議案第10号、令和5年度奥州市一般会計補正予算、こちら歳入歳出、15億4569万6000円の増ということで、メインとなるのは、物価高騰支援事業でございます。

それから、議案第11号令和5年度奥州市国民健康保険特別会計補正予算第2号ということで、事業勘定で歳入歳出8万2000円の増。それから、直営診療所施設勘定で、歳入歳出とも4000円の増となっております。

議案第12号、令和5年度奥州市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号ということで、歳入歳出とも5000円の増となっております。

次のページをご覧ください。

議案第13号、令和5年度奥州市介護保険特別会計補正予算ということで、歳入歳出13万4000円の増となっております。

議案第14号は、令和5年度奥州市水道事業会計補正予算第1号ということで、収入の方で3618万7000円の増という形になっております。

以上が、6月議案の当初の提案の内容でございまして、今予定されている追加事件についても記入がございしますが、1件目は、多賀大橋の跨線部の耐震補強の工事。こちら、協定締結に関して議決を求める内容のものを予定しておりますし、それから二つ目は、江刺米里でのグレーチングがはね上がった事故、過去に1件報告させていただきましたものの2件目という形で追加報告をさせるよう今準備をしているところでございます。

その他、一般会計の補正予算が見込まれるということで、こちらまで調整中という形ですが、記載をさせていただいております。

以上が今回6月議会に係る提出議案でございました。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 説明が終わりました。質問をお受けいたします。

＜ 「なし」との声あり ＞

よろしいですね。それでは、市当局退席のため暫時休憩をいたします。

再開をいたします。それでは、②、③、④を説明をいただきます。佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木紳了君） では、以降につきましては議会事務局から説明をいたします。

最初は②会期についてでございます。2ページ、令和5年第2回奥州市議会定例会予定表をご覧くださいいただければと思います。

今期定例会は、6月9日金曜日から6月の28日水曜日までの20日間を予定しております。初日の6月9日金曜日は、一括議題説明までとなります。6月12日の月曜日から14日水曜日までは、各常任委員会の開催日といたします。一般質問は19名の議員の皆様から通告をいただきましたので、6月15日木曜日、16日金曜日、19日月曜日、20日火曜日の4日間の日程で行います。6月21日水曜

日と22日木曜日が議案の審議となります。6月23日金曜日、26日月曜日、27日火曜日を常任委員会の開催日といたします。6月28日水曜日が今期定例会の最終日で、議案審議、各委員長報告となります。

次に③の議事日程第1号についてご説明いたします。今度は3ページをご覧ください。記載はございませんが、開会前に行います市民憲章の唱和での全文朗読は、今回は11番千葉和彦議員にお願いする予定となっております。

日程第1、会議録署名議員の署名ですが、今回は4番門脇芳裕議員、5番佐藤正典議員、6番高橋善行議員の3名にお願いすることとなります。

日程第2、会期の決定で20日間、日程第3、諸般の報告は、市長から議案等18件の送付があった旨の議長報告と監査報告です。

日程第4、報告第1号から日程第7、報告第4号までは、報告案件4件、先ほど説明あったように令和4年度一般会計等の繰越計算書の報告となります。

日程第8、議案第1号から日程第14、議案第7号までは、条例の一部改正が7件。

日程第15、議案第8号は辺地総合整備計画の変更。

日程第16、議案第9号は財産の取得案件。

日程第17、議案第10号から日程第21、議案第14号までは、令和5年度一般会計等の補正予算5件となります。

議案等の内容につきましては、先ほど総務部長から説明のあった通りでございます。

次に④一般質問についてでございます。5ページをお開きいただきたいと思います。5ページから7ページにかけまして、先週の金曜日と昨日までの間で通告をいただきました。19名の皆様のお名前とそれから内容について記したものでございます。

以上②から④まで、ただいまご説明しました内容で本議会を運営することにつきましてお諮りをするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 質問をお受けいたします。

＜ 「なし」との声あり ＞

よろしいですね。

4 その他

○委員長（藤田慶則君） それでは、4のその他に入ります。千田副主幹。

○議会事務局副主幹（千田憲彰君） それでは、次第の方に書いてあります次回予定の部分、6月23日午前10時からこの場所におきまして、取組事項について、ご審議いただきたいと思います。こちらについて内容についてはまた後程、事前にお知らせしたい、させていただきたいと思います。

その他にも一つ、本日の資料の方を追加してございますので、今発信いたします。

ただいま発信いたしました議会中継システムの更新ということでございます。現システムにおきましてはほぼ5年間を経過するということでございまして、この9月から新システムの更新ということになります。この内容につきましては昨年10月18日に市当局側で開催しております。

す情報化推進委員会の中で、財政と契約担当、或いは情報担当等も入った中で審査いただいた上で、ご了承いただいた中身になってございますが、この内容に沿っていずれ更新をさせていただきたいと思いますということにつきまして、昨年11月9日のこの議運の場でご説明したところでございます。

その時とちょっと変わったところがございまして、5番のシステムの選定方法についてというところでございます。随意契約はその通りでございますけれども、5年間の業務委託として債務負担行為で設定して向上を進めることにしようかと思ってございましたけれども、昨年12月に長期継続契約に関する条例が改正になりまして、委託部分に関しても長期継続契約ができることになりましたので、当初予算で債務負担行為で要求していたものを、財政当局からこちらの方で契約するよにということで指導を受けておりまして、長期継続契約での契約の方を進めさせていただきたいと思っております。

導入経費につきましては、旧システムよりも新システムの方が、圧倒的に少ない金額で導入できるということで、6番のところを見ていただきますと、1000万以上の効果なりますけれども、これを仮に新規でまるっきり、最初から今までの会社を使わないで競争入札となりますと、今発信いたします、ちょっと参考見積もりでもらっていますけれども、5800万以上ということなので、なかなか今回想定している倍以上ということなので、これは不可能ということでございますので、随意契約によって、こちらの方を進めさせていただきたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。

なお、システムの内容につきましては、以前お知らせしておりましたけれども主な部分だけちょっと資料の2-2というところから抜粋させて説明させていただきます。A I 音声認識によるライブ字幕ということで、議場中継、今様々なケーブルテレビとかタブレットとかでもご覧いただくようになってございますけれども、こういったタブレット等でご覧いただく場合につきましては、Y o u T u b e のように字幕のライブ配信が行われることになります。ここは、訛りとかそういった部分があると、そのまま誤変換とあるかもしれませんけれども、見ている方々、特に聴覚障害とかの方々に対しての訴える部分とかっていう部分については、ある程度今回の想定でできるのかなと思っております。現に3ページ後ですかね、見ていただきますと、自治体の手話言語条例とかっていうことで、全国でかなり整備されている部分あるんですけど、岩手県はなかなかそういったところまでは及んでいませんが、奥州市議会においてはしっかりとこういった部分対応して参りたいと思っております。

また、もう一つ整備させていただく部分がありまして、今発信します。こちらの委員会室の赤外線の会議システムでございます。こちら天井に赤外線を埋め込みまして、今マイク、有線でやっていますけれども、無線にして引っかからないように、落とさないように委員会運営ができるようになる予定でございます。

また、本日もそうしていますけれども、これ今までですと第1から第3と、あと第4という形で仕切りを通常作っておって、会議の方を運営したんですけれども、第4の方でハンドマイク的なものと、軽易なマイクシステムをあわせて設置させていただきたいと思っております。

もう一つ大きなところが、最後、傍聴席大型モニターライブ字幕ということ。傍聴席においても、ライブ字幕で中継させていただくということです。今、記者の皆さん、後ろ側の出入口

の方の部分の上の辺りに開閉式のモニターを置かせていただきまして、開会中は斜めに引き出して、画面を見ながら、議場のほうも見られるような形で運営して参りたいと思います。こちらの方、すでに各地で導入済みでございますけれども、県内では奥州市議会が初ということになるかと思います。この部分、聴覚障害の方に訴える部分もあるんですけれども、学生さんとか、高校生さんとか、中学生、小学生も傍聴に来たときに、専門用語とか使われた時に、漢字で見れば何となくイメージできるようなことにも繋がるので、主権者教育の一環としても、こちらの方、使っていこうかなと思ってございますので、こちらにつきましても、訛りはしっかりとその通り誤変換なるかと思いますが、しっかりと発言していただきまして、AIに覚え込ませるように、ご協力の方お願いしたいと思います。

概要につきましては、以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） その他の件ですが、ただいまの説明に質問ございますか。

< 「なし」との声あり >

よろしいですね。

それでは、皆さんの方からその他はございませんでしょうか。佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木紳了君） では事務連絡を二ついたします。

一つは大谷デーについてでございます。毎月17日を大谷デーということで、Tシャツ着用を実施しておりますが、今月は17日が土曜日に当たることから、繰り下げまして直近の開庁日ということで19日月曜日が大谷デーの実施日となります。ちなみにこの日は一般質問の予定となっております。実は、上着の下に、シャツ等の上に大谷Tシャツを着ていただいて、一度入場いただいて、そのあとクールビズの趣旨から、いつものように開会前に議長から上着を脱ぐことについての許可を出していただきたいと思いますので、その後は、個々の判断でお願いをしたいと思います。

2点目が、全国市議会議長会会長表彰祝賀会についてでございます。例年この祝賀会は、議会の開会日または議会の最終日、第2回の議会の定例会の初回か、最終日に行っておりますが、今回、今野裕文議員が受賞することが内定をいたしました。正式には6月14日に開催されます定期総会で決定となりますけれども、この決定を受けまして、最終日の6月28日水曜日の夕方に祝賀会を開催したいと考えております。詳細につきましては、6月9日に議員互助会役員会で決定いただきまして、その上で皆様にご案内をしたいと考えておりますので、日程確保だけお願いしたいなと思います。

事務連絡は以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 皆さんの方からその他ございませんか。

< 「なし」との声あり >

なければ、よろしいですね。

5 閉会

（小野副委員長） 以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。お疲れ様でした。